

<平成 25 年度>

## 水道部の運営方針

上下水道経営課 水道保全課  
給水管理課 浄水課  
水道工務課  
お客さまセンター

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 上水道に関すること。
- (2) 上下水道局内の庶務の総括に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	111名
再任用職員	18名
任期付職員	-名
非常勤職員	4名
合計	133名

※臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

水道部は、市民のみなさまに安全・安心な水を安定的かつ持続的に供給すること、及び上下水道事業の安定経営を行うことを基本目標としています。このため、上下水道組織の統合を機に、上下水道事業それぞれの方向性を示すための上下水道ビジョン及び経営計画等を、平成25年4月に策定しました。これらビジョン等に基づき、より一層の経営効率化を進め、健全で安定的な経営をめざします。

## I 重点施策・事業

### ◆ 上下水道事業の経営改革

上下水道ビジョンや経営計画等に基づき、より一層の経営健全化に取り組みます。特に、下水道事業会計の汚水事業については、経費削減に取り組みつつ、本来使用料で賄うべき収入の確保を図るため、平成25年10月に約10%の増額となる使用料改定を行います。

### ◆ 水道料金の改定

料金区分の適正化を図るため、平成25年10月に水道の料金区分を5区分から3区分に見直しを行うとともに、市民負担の軽減のため、平均約5%の減額となる料金改定を行います。

### ◆ 老朽化した水道施設の更新・改良

老朽化した水道管の更新・改良を、耐震化及び鉛製給水管の解消とともに計画的・効率的に取り組みます。

また、浄水場の更新整備に向け、基本的な方向性を示すとともに、配水場の更新・耐震化の検討を進めます。

### ◆ 応急給水拠点の整備

大規模地震等で水道が使えない時に、市民生活に最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めるべく、市内15ヶ所の配水場等において、施設の耐震化などに取り組んでいます。平成25年度は、引き続き、春日受水場施設の更新と耐震化に取り組めます。

### ◆ 水道管の維持管理体制の確保

水道管の事故等を未然に防止するため、漏水調査を計画的に行うとともに、漏水箇所の修繕を効率的・持続的に行えるよう、将来に向けた維持管理体制の検討を進めます。

## II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見	再任用制度の実施に伴い、上下水道施設維持管理業務

直し	に従事する技能労務職員の高齢化が進んでおり、セーフティネットの確保や効率化等の観点から検証を行い、職員配置基準を見直す。
----	--

#### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
上下水道局広報活動事業	より効率的・効果的なPRを行うため、イベントやペットボトル水のあり方など、PR内容の再検討を実施。
水道管路等管理事務	業務の見直しを行い、経費を削減。
私設メータ取替費用補助事業	適正な助成金額の検討。
導・送・配・給水管改良事業	管路の維持補修について、民間活用を含めた速やかな執行体制を構築。
水道保全事業	民間委託の拡大及び実施方法の見直しを検討。

#### <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
災害時等に備えた民間関係団体等との連携	大規模災害、断水・突発事故にも対応できるよう、民間関係団体等と給水訓練等を通じた連携を図る。
公用車事故の防止	ダンプ車や給水車など特種車両も有し、車を使用する業務が多いため、全ての公用車事故の防止をめざし、継続的な啓発を実施。

### Ⅲ 予算編成・執行

- ◆上下水道事業会計では、事業運営に際して、より透明性が高く、事業の実態をより正確に表現できる新しい地方公営企業会計基準を、平成 25 年度から早期適用しました（地方公営企業法の改正により平成 26 年度から適用義務化）。

- ◆資本的収支では、自己財源と起債充当率のバランスを考慮し、企業債発行額を抑制し、企業債残高の縮減を図ります。

- ◆鉛製給水管解消事業を3カ年の継続事業として設定し、より効率的に鉛製給水管の解消に取り組みます。

- ◆平成 24 年度事務事業総点検の結果を踏まえ、水道管路等管理事務において、執行方法の見直しを行い、約 1300 万円の経費削減を図ります。

### Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆平成 27 年度の上下水道局庁舎の完成に合わせて、水道事業、下水道事業を総合的に捉え、さらなる業務の効率化を図るため、上下水道組織の再編に向けた検討を進めます。

- ◆災害や断水などの緊急時に、速やかに対応できるように、引き続き定期的な訓練の実施に取り組みます。

- ◆水道事業は、水道施設の維持管理、水質管理など、高度な専門性が必要とされますが、日常業務を通じ技術・知識の向上を図る OJT を最重要な研修と位置付け、技術面だけでなく、職員としての資質の向上をめざします。

### Ⅴ 広報・情報発信

- ◆料金改定に伴う情報発信

水道料金、下水道使用料の改定内容について、上下水道事業の取り組みと合わせて、市民にわかりやすく情報発信します。

- ◆上下水道事業ガイドの作成

上下水道に関する市民の暮らしのガイドとして、「(仮称)役に立つ上下水道ガイド<保存版>」を作成し、全戸配布を行い、広く市民の利便性の向上を図ります。